

『この議会に向けて』

埼玉県和光市議会議員 菅 原 満 客員研究員

◇新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、年明け1月7日に緊急事態宣言が4都県に、1月8日には7府県に対して発令されました。その後、栃木県が解除されましたが、他の10都府県には引続き3月8日までと延長されました。国内や海外での新規感染者数の減少は見られているものの、予断を許す状況にはないとの指摘がされています。

さらに、**新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正**され、2月13日に施行されました。改正法では、特定の地域からのまん延を押さえるための対応として「まん延防止等重点措置（特定地域からのまん延を抑えるための対応）」が創設されることも、「営業時間の変更等の命令に違反した場合の過料（20万円以下）」が規定されました。緊急事態措置（全国的かつ急速なまん延を抑えるための対応）においては、過料は30万円。

この「まん延防止等重点措置」の対象は、「区画や市町村単位」となっています。このような中で、政府は、「事業を守る」、「雇用を守る」、「生活を守る」として各種施策の案内、また、「新たな雇用・訓練パッケージ」に取り

組んでいます。周知や利用しやすさ、利用状況について確認していくことが必要です。

なお、**新型インフルエンザ特措法の改正**に關しての事務連絡（施行通知）が、内閣官房**新型コロナウイルス感染症対策推進室**から各都道府県知事などに送られています。

※参考『緊急事態宣言等関連情報』（官邸webより）、『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』、『新型コロナウイルス感染症対策推進室（内閣官房）』など

◇財政運営など

すでに予算審査に入っている議会もあるかと思えます。2021年度の予算編成では、地方税収の大幅減額が見込まれるとされています。財源確保や2020年度に取崩した**財政調整基金の積立**、**自治体DX**、**介護保険事業計画**、**防災・減災**など厳しい財政下でも対応すべき行政課題があります。補正予算と新年度予算を通じて将来見通しについても確認しておくことが考えられます。

また、**新型コロナウイルス感染症対策**に關して、**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**が交付されていますが、対象内容、経費、**新型コロナウイルス感染症**の対象かなど確認しておくことが挙げられます。

さて、このような状況下、**行財政運営**はもとより、大きな課題としては、**新型コロナウイルスの接種への対応**があります。人員の確保、医療関係との調整、接種場所、

予約受付システムなど体制整備を図っているとあります。円滑にワクチン接種が進むように、住民への情報提供も大切であり、これと併せて、ワクチン接種に絡んでの詐欺被害への注意喚起も考慮しておくことが必要です。

◇自治体DX

自治体DXの動きにおいて、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案」が国会に提案されており、概要として、「①情報化システムの標準化の対象範囲」、「②国による基本方針の作成」、「③情報化システムの基準の策定」、「④基準に適合した情報化システムの利用」、「⑤その屋の措置」、「⑥施行期日」となっています。

①の標準化の対象となる事務は、政令で定めるとなっており、児童手当、住民基本台帳、固定資産税、個人住民税、法人住民税などが挙げられています。そして、事務処理に利用する情報システムは、省令で定める期間内に基準に適合することが必要と示されています。この法律の施行期日は、今年の9月1日となっています。

先ほどのワクチン接種システムですが、標準化・ネットワーク化により効率化、手続の簡便さが図られるとともに、様々なハッキングなどのサイバー攻撃が伝えられており、サイバーセキュリティ対策なども確保されることが重要です。

◇新型コロナウイルスと住民生活

新型コロナウイルスの感染が、一年を過ぎました。日

常の生活に大きな影響を与えています。子どもたちや家庭生活への影響も伝えられています。

例えば、**収入減、DV、虐待、自殺対策**などが挙げられます。行政への相談状況、要望の把握など丁寧な対応が引き続き求められます。また、「新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金」といった制度も知られていない、手続がわからないといったこともあるかと思えます。経済産業省のWebには『**新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ**』というパンフレットの案内が掲載されています。自治体独自の施策も含め周知が考えられます。

学校教育では、感染不安による欠席への学習支援、児童生徒の心のケア、教職員の感染防止対策、感染予防での教職員の負担軽減などについて、改めて状況を確認があります。さらに、相談体制とケアについても確認しておくことが挙げられます。学習支援では、ICTの活用も一つの方法かと。

◇新型コロナウイルスとこれから・・・

新型コロナウイルスの影響は、東京からの転出超過がみられるとしています。また、厚生労働省は、2020年の人口動態統計の年間推計を行わないとしています。民間研究機関では、**2020年の出生数、そして、2021年の出生数のさらなる減少を招く懸念が指摘**されています。地域での転出入増や出生数を把握し、将来のまちづくりへの影響や対策を確認することも考えられます。